

平成 24 年 6 月 21 日

収益認識専門委員会における検討状況**１． 今までの経緯**

- 前回の収益認識専門委員会（第 41 回）は、平成 24 年 2 月 29 日に開催され、国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が平成 23 年 11 月に公表した公開草案「顧客との契約から生じる収益」（以下、「改訂公開草案」）に対する ASBJ のコメント・レターの文案の検討を行った。
- 平成 24 年 5 月の IASB および FASB のボード会議では、改訂公開草案に対するコメント・レターの分析および各種のアウトリーチから得られたフィードバックに基づく今後の両審議会における再審議のスケジュール案が承認された。
- 平成 24 年 6 月 12 日に開催された第 42 回収益認識専門委員会では、両審議会におけるコメント・レター等の分析の要約および今後の再審議スケジュールを理解した上で、今後の ASBJ の対応方針を検討した。

２． 両審議会が承認した再審議スケジュール案

- 以下のスケジュールは、5 月の両審議会ボード会議で承認されたものの、6 月のボード会議のアジェンダには、収益認識関連の項目は含まれていない。

IASB/FASB ボード会議日程	再審議内容（スタッフ案）
2012 年 6 月 11～15 日	別個の履行義務の識別
7 月 16～20 日	履行義務の充足 契約に関する問題点 ライセンス 不利テスト
9 月 24～28 日	収益認識の制限 回収可能性 貨幣の時間価値
10 月 15～19 日	適用範囲 コストについて 取引価格の配分 非金融資産
11 月 19～23 日	開示

	経過措置、早期適用
12月17～21日	その他の問題点、その他の基準の改訂
2013年第1四半期	新基準の公表

（出所：IASB/FASB ボード会議日程は、2012年6月4日時点でのIASB ウェブサイト上の情報に基づく。再審議内容は、IASB/FASB 2012年5月ボード会議資料 IASB Agenda ref 7C より抜粋して ASBJ スタッフが作成。）

3. 改訂公開草案に対するコメント・レター等の概要

- 収益認識専門委員会では、5月の両審議会ボード会議のアジェンダ・ペーパーを参考に、他のコメント・レター提出者の主張の概要を理解した上で、前述3.における、今後のASBJの対応方針について、過不足がないか検討した。（コメント・レター等の概要については、参考資料を参照のこと。）

4. 今後のASBJの対応方針

- ASBJが提出したコメント・レターの内容と、他のコメント・レター提出者の主張を比較することにより、ASBJが今後重点的に検討を継続する必要性の高い項目として、次の3項目を認識している。
 - 一定の期間にわたり充足される履行義務の要件（改訂公開草案第35項関連）
 - 不利な履行義務（不利テストの範囲、会計処理単位、測定方法）
 - 開示（中間財務報告および年度）
- 上記、3項目に限らず、両審議会の再審議の動向を適時に把握し、当該再審議のスケジュールに合わせて、主に日本国内関係者の懸念が強い、優先度の高い項目を中心に再検討を行い、必要に応じて両審議会に対して働きかけていくことを検討する。働きかけの具体的な手段としては、以下の手段が考えられるが、重要性の度合い、緊急度と性質に応じて最適の手段を用いることとする。
 - 正式なレターの発信
 - 追加的なアウトリーチ（開示および経過措置に関するIASB/FASB主催のワークショップを含む）への参加
 - 非公式な両審議会とのコミュニケーション
- 特に、開示については、IASB/FASBによる追加的なアウトリーチ（ワークショップ）を待たずに、日本国内関係者（作成者・利用者・監査人）を対象としたASBJによる情報収集および意見形成を目的とした議論の場を提供する必要性があるとの複数の専門委員からの発言があった。これを受けて、ASBJでは、次回の専門委員会までに具体的な計画を検討することとする。

以上